

集落営農とのやま「集落営農ビジョン」

作成日：平成27年9月28日

修正日：

市町村名	南部町	組織名	集落営農とのやま
1 地区の範囲 鳥取県西伯郡南部町 三崎			
2 地区の概要			
水田面積	40.5 ha	主な水田栽培作物	水稻・飼料用米 農家数 33 戸
認定農業者数	0 経営体	人農地プランの中心となる経営体数	1 経営体
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
【項目】		【現状】	【目標】 平成28年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成27年2月1日	平成 年 月 日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・共同利用型 ・ <u>作業受託型</u> ・協業経営型	・共同利用型 ・ <u>作業受託型</u> ・協業経営型
	構成農家数	11 戸	17 戸
農地の集積	集積面積 A	12.7 ha	18.9 ha
	対象水田面積 B	36.2 ha	36.2 ha
	集積率 A/B	35.1 %	52.1 %
世代交代への取組			
新規就農者の活動参画			

注1) 目標は、事業実施最終年度とする。
 2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。
 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により記載
 4) 集積率の目標は、50%超が採択要件
 5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。
 6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針（自由に記載）

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

<p>1 担い手の明確化及び水田利用集積目標</p>
<p>三崎集落は、農家戸数33戸で約40ヘクタールの水田において、水稻を中心に作付を行っている。地域水田の状況は圃場整備がほぼ行き届き、30アール規模の圃場が多く営農環境は良好な地域であるが、多くの農家で後継者が無く、集落内農地をどのようにして保全していくかが大きな問題となっている。</p> <p>このような中、農家によっては単独での営農活動が困難になり、近隣の農事組合法人へ農地の貸付けを行うなど高齢化に伴う担い手の問題が出てきたため、地域の農地は地域で守るという精神のもと、集落営農「とのやま」を設立した。</p> <p>今後は、集落営農組織が農地の受皿となり、目標に掲げる農家以外にも声掛けを行い農地の集積、作業受託面積の拡大を図り効率的で高収益の農業経営を目指す。</p>
<p>2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策</p>
<p>集落内においては、食用米のひとめぼれ、きぬむすめを中心に、転作作物として飼料用米及び里芋の作付を行っているが、今後は水稻作付計画、転作計画を体系的に整理し水系毎に作付品種を集約し、作期分散を行うことにより作業効率の向上及び水利の有効活用を図る。</p> <p>また、生産調整については、集落営農組織が中心となり、飼料用米を中心に収益性の高い品種を作付を行うとともに、近隣の農事組合法人と連携しながら、小麦等の作付についても検討する。</p>
<p>3 農業用機械施設の効率利用</p>
<p>農業用機械の所有状況は個人所有のトラクター3台、田植機2台、コンバイン1台である。トラクターについては、法定耐用年数を経過した機械能力の低い機材であり、年数経過による故障もあって、このうち2台は廃棄処分を検討しているところである。また、田植機、コンバインについては、当面個人所有のものを活用することとし、作業計画、どうしても機材が不足する場合は、近隣の協力関係を築く農事組合法人に協力を求めることとする。</p> <p>この方針に基づき、集落営農組織でトラクター（40PS）を共同で整備し、個人所有機械から転換するとともに、既存トラクター1台は、現在使用している畦塗機、ブロードキャスターなどの付属品が新規導入機材の規格に合致しないため、畦塗等の専用機械として補完的に使用することとする。</p> <p>また、隣接集落（天萬地区）の担い手のいない圃場についても積極的に作業受託を行い効率的運用及び経費節減を図っていく。</p>
<p>4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針</p>
<p>現在、中心となるオペレーターは3名で営農活動を行っているが、構成農家の中で定年退職者や退職前の50代を中心にオペレーターを育成する。集落内で既に2名の後継者候補を確保しているが、多様な年代層を確保するため技術継承や若年層の後継者育成を積極的に行い、主に週末を活用した協力体制を構築し、担い手の確保及び農業への理解を深め、地域農業を継承していく。</p>
<p>5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】</p>

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備方針

機械施設名	規格能力	台数等	金額（円）	導入予定年月	本事業による導入機械に○
トラクター 付属品一式	40PS	1	7,400,000	H27.10	○